

平成 23 年度甲府北ロータリー旗争奪大会実施要綱

1. 日 時 1日目 平成 24 年 1 月 8 日(日) キックオフ AM9:00
2日目 平成 24 年 1 月 9 日(月・祝) キックオフ AM8:30

2. 試合会場等

試合会場	会場責任チーム	ブロック	連絡先	備考
小瀬球技場 東(変更)	相川	A/B	石川智彦	
小瀬球技場 西(変更)	青桐	C/D	石川泰明	
緑が丘球技場	新紺屋・朝日	E/F	志村祐	
羽黒小学校グラウンド	羽黒	G/H	埴原富士男	
敷島総合公園・北	千塚	I/J	浅川 貴	
敷島総合公園・南	敷島	K/L	小林芳昭	

※悪天候の場合大会は中止

当日AM6:00に埴原会長が判断し各会場責任者を通じて各チーム代表者に連絡する。

3. 組合せ 別紙

4. 試合方法

- ① 日本サッカー協会競技規定による。
- ② 試合時間は、20分ハーフ(休息5分)とする。
・次の試合チームは、開始時間5分前に集合願います。
- ③ 一日目の予選リーグ戦および、二日目の一位・二位パート別リーグ戦は、次の順序で順位を決定する。
(勝:3点 引き分け:1点 負:0点)
①勝ち点 ②得失点 ③総得点 ④直接対戦の勝者 ⑤抽選
- ④ 順位決定戦は同点の場合PK戦にて決定する。
- ⑤ 二日目の各パート共、決勝戦のみ同点の場合、延長5分-5分とし、なお決しない場合はPK戦にて優勝を決定する。
- ⑥ 選手交代は、特に規定しない。(リエントリーはあり)
- ⑦ 一日目の第一試合の審判は、第六試合のチーム(4・6)が行い、第二試合以降の試合の審判は、前の試合で勝ったチームが主審・4審、負けたチームが副審を行う事とする。但し、第七試合については、第五、第六試合で負けたチームが行う事とする。
- ⑧ 二日目の第一試合の審判は、第六試合のチーム(4・6)が行い、第二試合以降の試合の審判は、前の試合で勝ったチームが主審・4審、負けたチームが副審を行う事とする。但し、パート決勝(第七試合)については主催者にて行う事とする。
- ⑨ 審判員は審判着必ず着用とする。
- ⑩ ベンチはピッチに向かって右側を小さい数のチームとする。
- ⑪ 退場処分を受けた選手は、次の試合の出場を禁止する。
- ⑫ 二日目の組合せは、8時に本部前に集合し抽選により決定します。

5. 表彰

甲府北ロータリーより授与

- ★一位パート 優勝チームへ・・・優勝旗・トロフィー・賞状・メダル
準優勝チームへ・・・トロフィー・賞状・メダル
- ★二位パート 優勝チームへ・・・トロフィー・賞状・メダル
準優勝チームへ・・・トロフィー・賞状・メダル

甲府北ブロック協議会より授与

- ★一位パート 優勝チームへ・・・賞状・ボール
準優勝チームへ・・・賞状
- ★二位パート 優勝チームへ・・・賞状・ボール
準優勝チームへ・・・賞状
- ★優秀選手賞 各チームの代表者が下記の視点から自チームの選手を1名推薦し、その選手に優秀選手賞を贈呈する。
<推薦の視点>
フェアプレーをした選手や、普段出来なかったプレーにチャレンジしたり、チームのために献身的なプレーをするなど、頑張ったと思われる選手。

6. その他

- ① 大会参加費(3,000円)は大会一日目に各会場の責任者に納めてください。
- ② 障害事故について応急処置は致しますが、その後の手当についてはスポーツ障害保険等、各団体にて対応をお願いいたします。
- ③ ごみは各チーム責任を持ってお持ち帰りください。
- ④ 駐車場につきましては、各会場責任者の指示に従うようお願いいたします。
- ⑤ 各会場とも、会場内では火気の使用を厳禁とします。(会場外は可)

<お願い>

十分な駐車スペースをとれない会場もありますので、選手の送迎車輛につきましては、各団とも乗り合わせにより最小限の台数でお願いします。(応援のみで来られる車輛につきましても、極力乗り合わせでの来場をお願いします)

また、各会場とも路上駐車は危険であるとともに、地域住民の方々に対してもご迷惑をかけることとなりますので絶対しないようお願い申し上げます。

主催： 甲府市サッカー協会甲府北ブロック協議会
(千塚・相川・青桐・新紺屋朝日・羽黒)
後援： 甲府市北ロータリークラブ
協賛： 敷島サッカースポーツクラブ